

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月2日

【四半期会計期間】 第129期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松田 剛一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高島 幸宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高島 幸宏

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 関東信越支社  
(さいたま市中央区新都心11番地2  
(明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))

鳥居薬品株式会社 中部支社  
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号  
(N F C丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 関西支社  
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号  
(京阪神御堂筋ビル))

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第128期 第3四半期累計期間	第129期 第3四半期累計期間	第128期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(百万円)	31,320	30,172	42,998
経常利益	(百万円)	839	3,753	1,691
四半期(当期)純利益	(百万円)	26,466	2,508	27,367
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数	(株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額	(百万円)	112,472	114,180	113,125
総資産額	(百万円)	147,236	124,438	139,943
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	942.93	89.34	974.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		89.33	
1株当たり配当額	(円)	24.00	24.00	48.00
自己資本比率	(%)	76.4	91.7	80.8

回次		第128期 第3四半期会計期間	第129期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.68	25.20

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 3. 第128期第3四半期累計期間及び第128期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団(当社及び親会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、以下のとおりです。

	2019年12月期 第3四半期累計期間	2020年12月期 第3四半期累計期間	増減額	増減率
売上高(百万円)	31,320	30,172	1,148	3.7%
営業利益(百万円)	662	3,553	2,891	436.5%
経常利益(百万円)	839	3,753	2,913	346.9%
四半期純利益(百万円)	26,466	2,508	23,958	90.5%

売上高は、製商品売上高において、薬価改定(2019年10月及び2020年4月)の影響を受ける中、アレルゲン領域における販売数量の伸長等により前年同期の水準を確保しましたが、抗HIV薬6品の流通経過措置終了に伴う手数料収入が減少したこと等により、30,172百万円と前年同期に比べ1,148百万円(3.7%)減少しました。

各フランチャイズ領域における主要な製品・商品の販売状況につきましては、以下のとおりです。

- ・腎・透析領域におきましては、「リオナ錠(高リン血症治療剤)」が薬価改定の影響により4,770百万円と前年同期に比べ74百万円(1.5%)減少し、「レミッチ(透析患者における経口そう痒症改善剤)」は薬価改定に加えて後発品の影響もあり4,698百万円と前年同期に比べ1,749百万円(27.1%)減少しました。
- ・皮膚疾患領域におきましては、「アンテベート(外用副腎皮質ホルモン剤)」が薬価改定の影響により3,857百万円と前年同期に比べ182百万円(4.5%)減少しました。なお、2020年6月に販売を開始した「コレクチム軟膏(外用JAK阻害剤)」は641百万円となりました。
- ・アレルゲン領域におきましては、アレルゲン免疫療法のさらなる普及により「シダキュア スギ花粉舌下錠(アレルゲン免疫療法薬)」は4,261百万円と前年同期に比べ2,081百万円(95.5%)増加し、「ミティキュア ダニ舌下錠(アレルゲン免疫療法薬)」は3,249百万円と前年同期に比べ1,433百万円(78.9%)増加しました。

費用面におきましては、売上原価は14,548百万円と前年同期に比べ296百万円(2.0%)減少し、販売費及び一般管理費は研究開発費が減少したほか、前事業年度に実施した特別転身支援制度による人員数の最適化の影響等により12,069百万円と前年同期に比べ3,743百万円(23.7%)減少しました。

以上の結果、営業利益は3,553百万円と前年同期に比べ2,891百万円(436.5%)、経常利益は3,753百万円と前年同期に比べ2,913百万円(346.9%)それぞれ増加しました。四半期純利益は2,508百万円と前年同期に比べ23,958百万円(90.5%)減少しました。これは、前事業年度において特別利益に抗HIV薬6品の販売権返還に係る譲渡益があったことによるものです。なお、佐倉工場を2020年7月1日付で岩城製薬株式会社に譲渡しており、当該譲渡に伴う損失額を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、患者様の医療機関への受診抑制傾向が見られることや、医薬情報担当者(MR)の医療機関への訪問自粛等、事業活動に影響が生じておりますが、ITを活用した医薬品の適正使用情報提供活動の拡充等により対応しております。なお、当第3四半期累計期間の売上高への影響は軽微です。

## (2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、124,438百万円と前事業年度末に比べ15,505百万円(11.1%)減少しました。これは、有価証券が6,970百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が8,151百万円、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が7,525百万円、現金及び預金が4,213百万円、有形固定資産が1,068百万円、投資有価証券が803百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、10,257百万円と前事業年度末に比べ16,560百万円(61.8%)減少しました。これは、未払法人税等が9,373百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が3,443百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が2,131百万円、買掛金が1,281百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、114,180百万円と前事業年度末に比べ1,054百万円(0.9%)増加しました。これは、主に利益剰余金が1,160百万円増加したことによるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は457百万円です。

導入活動・研究(共同)開発活動の主な進捗及び成果につきましては、以下のとおりです。

- ・2020年8月、当社は、米国のVerrica Pharmaceuticals Inc.(以下、「Verrica社」との間で、Verrica社が有する皮膚疾患治療薬「VP-102」の日本国内における独占的開発・商業化権を獲得するためのオプション契約を締結しました。「VP-102」は、Verrica社が米国での開発を進めている、伝染性軟属腫等を対象とした皮膚疾患治療薬であり、カンタリジンを有効成分とする外用剤です。現在、Verrica社は、「VP-102」につき、米国で伝染性軟属腫を適応症とした第 相臨床試験を終了しております。また、尋常性疣贅については、米国で第 相臨床試験が終了しております。
- ・日本たばこ産業株式会社(以下、「JT」)は、低酸素誘導因子-プロリン水酸化酵素(Hypoxia Inducible Factor Prolyl Hydroxylase、HIF-PH)阻害薬「エナロイ錠(エナロデュスタット)」につきまして、腎性貧血を適応症として、2020年9月、日本国内における製造販売承認を取得しました。薬価収載後は、2017年10月に締結した日本国内における共同開発及び販売に関する契約に基づき、当社が「エナロイ錠」の販売を行います。
- ・JTと日本国内における共同開発及び販売に関する契約を締結したJAK阻害剤「JTE-052」の皮膚外用製剤(コレクチム軟膏)につきまして、2歳未満の乳幼児を対象とした国内第 相臨床試験を開始しております。

## (5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、佐倉工場を2020年7月1日付で岩城製薬株式会社に譲渡したことにより、土地101百万円、建物372百万円、製造設備等411百万円が当社の主要な設備に該当しなくなりました。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	28,800,000	28,800,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		28,800,000		5,190		6,416

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 717,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,053,700	280,537	
単元未満株式	普通株式 28,800		
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		280,537	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	717,500		717,500	2.49
計		717,500		717,500	2.49

(注) 自己株式は、2020年4月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、9,591株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,773	1,560
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	<sup>1</sup> 37,796	<sup>1</sup> 30,270
受取手形及び売掛金	25,151	16,999
有価証券	33,150	40,121
商品及び製品	4,090	4,364
仕掛品	645	
原材料及び貯蔵品	2,778	2,544
その他	632	<sup>2</sup> 469
流動資産合計	110,017	96,330
固定資産		
有形固定資産	2,778	1,710
無形固定資産	526	458
投資その他の資産		
投資有価証券	19,764	18,960
その他	<sup>2</sup> 6,856	6,978
投資その他の資産合計	26,621	25,939
固定資産合計	29,926	28,107
資産合計	139,943	124,438
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,752	4,471
未払法人税等	9,836	462
賞与引当金	444	792
役員賞与引当金	37	9
返品調整引当金	5	2
事業構造改革引当金		9
その他	8,866	3,017
流動負債合計	24,942	8,767
固定負債		
退職給付引当金	1,150	961
その他	725	528
固定負債合計	1,875	1,490
負債合計	26,817	10,257
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,429	6,434
利益剰余金	102,076	103,237
自己株式	1,431	1,413
株主資本合計	112,264	113,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	850	720
評価・換算差額等合計	850	720
新株予約権	11	11
純資産合計	113,125	114,180
負債純資産合計	139,943	124,438



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	31,320	30,172
売上原価	14,845	14,548
売上総利益	16,475	15,623
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,946	2,226
給料及び手当	4,121	2,724
賞与引当金繰入額	691	792
研究開発費	2,588	457
その他	6,465	5,868
販売費及び一般管理費合計	15,812	12,069
営業利益	662	3,553
営業外収益		
受取利息	108	99
受取配当金	14	72
為替差益	7	
保険配当金	18	
その他	34	31
営業外収益合計	182	203
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損		2
その他	4	0
営業外費用合計	5	3
経常利益	839	3,753
特別利益		
販売権譲渡益	1 40,614	
特別利益合計	40,614	
特別損失		
固定資産除却損	3	9
事業構造改革費用	2 4,279	2 748
特別損失合計	4,282	758
税引前四半期純利益	37,172	2,995
法人税等	10,705	486
四半期純利益	26,466	2,508

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(重要な引当金の計上基準)

(事業構造改革引当金)

2020年7月1日付で佐倉工場を会社分割(吸収分割)により新設会社に承継させるとともに、その全株式を岩城製薬株式会社へ譲渡することに伴い発生が見込まれる損失金額を、「事業構造改革引当金」として計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業(株)への資金の預託です。
- 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
流動資産	- 百万円	2百万円
投資その他の資産	2百万円	- 百万円

(四半期損益計算書関係)

- 「販売権譲渡益」は、2019年1月、抗HIV薬6品の日本国内における独占的販売権を日本たばこ産業(株)に返還し、日本たばこ産業(株)から独占的販売権の返還の対価としての支払いを受けたことによる譲渡益です。
- 「事業構造改革費用」

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

特別転身支援制度の実施による割増退職金等の費用です。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

佐倉工場を会社分割(吸収分割)により新設会社に承継させるとともに、その全株式を岩城製薬株式会社へ譲渡したことに伴う損失額等です。

当該譲渡による損失額の主な内訳は、譲渡損失453百万円、人件費関連287百万円です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	746百万円	493百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年7月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	2019年6月30日	2019年9月4日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年7月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	673百万円	24.00円	2020年6月30日	2020年9月4日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	942円93銭	89円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	26,466	2,508
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	26,466	2,508
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,068	28,078
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		89円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年7月31日開催の取締役会において、第129期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）を当社定款の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額 .....	673,979,880円
(ロ) 1株当たりの金額 .....	24円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 .....	2020年9月4日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月28日

鳥居薬品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 男 澤 江 利 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第129期事業年度の第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。